

令和7年5月2日

関係中学校長 様

福島県中学校体育連盟  
会 長 青柳 茂宏  
(公印省略)

第68回福島県中学校体育大会における部活動指導員確認証の提出について

このことについて、貴校生徒及びチームが標記大会の出場に際して、部活動指導員が引率・監督になられる場合には、下記の点について留意してご提出願います。

なお、ここでの部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者を示します。

記

- 1 福島県中学校体育大会開催基準により、引率及び監督における部活動指導員の扱いについては、以下のように規定されています。

参加生徒の引率・監督は、当該出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。

- ① 満20歳以上であること。
- ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
- ③ 他校と兼務していないこと。
- ④ 次のいずれかに当てはまる者であること。

ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

イ 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導資格を有する者。

ウ 自治体（含む教育委員会）、スポーツ協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

- 2 上記1により、第68回福島県中学校体育大会においても部活動指導員の資格を正しく認識し、大会期間中におけるトラブルを防止するために、別記形式（県中体連ホームページ掲載）による校長承認印のある部活動指導員確認証を準備して当該専門部会長に提出をし、専門部の指示に従ってください。

※ 不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

福島県中学校体育連盟事務局  
〒960-8214 福島市古川44-2  
福島市立福島第三中学校内  
福島県中学校体育連盟理事長 八巻 裕介  
TEL 024-531-2590  
E-mail: fukushima-jpa@snow.plala.or.jp